

# マイナンバーカードの積極的な取得と利活用について (経済産業省からの協力依頼)

経済産業省より、日本商工会議所に対し、改めてマイナンバーカードの積極的な取得と利活用の呼びかけについて協力依頼がありました。

現在、マイナポイント事業による消費活性化策が展開されていますが、令和3年3月から開始予定のマイナンバーカードの健康保険証利用は、企業の健康保険に係る事務のコスト削減につながることを期待されています。

また、各種証明書のコンビニでの取得や e-Tax による確定申告のほか、さらには今後、運転免許証との一体化も検討されている等、様々な場面で利用できることになるなど、大きなメリットがあるカードです。

事業所様におかれましても、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進についてご理解いただくとともに、従業員等に対しても呼びかけを行っていただきますようお願いいたします。

(※) 下記ポスター、リーフレット等をご活用下さい。

## ○ポスター

[「これからは手放せない！マイナンバーカード」](#)

## ○リーフレット

[「持ち歩いても大丈夫！マイナンバーカードの安全性」](#)

[「つくってみよう！マイナンバーカード」](#)

[「利用申込受付開始！マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！」](#)

[「2021年3月\(予定\)からマイナンバーカードが健康保険証として使えるようになります！」](#)

[「マイナンバーカードで上限5000円分のマイナポイントがもらえる！」](#)

[「つかってみよう！マイナポータル」](#)

## ○説明動画

[「マイナちゃん・平井大臣がマイナンバーカードについて解説してみた」](#)

[「メリットいっぱいマイナンバーカード」](#)

## ○参考資料

[「メリットいっぱいマイナンバーカード」](#)

[「企業におけるカード取得促進の取組事例」](#)